2022年4月21日 2022年4月25日更新 2022年5月2日更新 2022年6月16日更新 2022年8月1日更新 2022年10月7日更新 2022年12月2日更新 2023年2月23日更新 2023年3月24日更新 2023年7月3日更新 2024年2月29日更新 2024年2月29日更新

2022年4月17日の商用便再開に伴う2022年4月7日以降の累次の保健省通達(※ 1)によりミャンマー入国の条件が改訂され、現在、ワクチンの接種証明書/新型コロナウ イルス陰性証明書や COVID-19 医療保険の加入書類の提示は不要となっているところで すが、<u>今般、外務省から当該保健省通達そのものを廃止する旨の発表(※2)がなされまし</u> た。

(※1)2022年4月29日付保健省通達(5月1日施行)、6月15日付保健省通達(6月15日施行)、7月30日付保健省通達(8月1日施行)、10月8日付保健省通達(10月8日施行)、12月1日付保健省通達(12月1日施行)、2023年2月18日保健省通達(2月18日施行)、3月22日付保健省通達(3月22日施行)、7月1日付保健省通達(7月1日施行)、9月1日付保健省通達(9月1日施行)及び2024年3月1日付保健省通達(3月1日施行)

<u>(※2)外務省 Facebook(7月4日付): https://www.facebook.com/mofamyanmar</u>

現在、ミャンマー入国に際して必要な書類等について、当館が把握している情報は以下 のとおりです。

- 1. ミャンマー入国に必要な書類
 - ミャンマー入国にかかるビザの取得について(マルチビザ又はシングルビザ)
 現在、ミャンマーに入国するためにはビザの取得が必須となっております。
 商用ビザ取得にはレコメンデーションレター(関係省庁や投資委員会等の推薦状)
 の写しが必要です。

観光ビザを含む新規ビザの取得方法やeビザの利用方法等については、在京ミャンマー大使館にお問合せください。

- ※ 従前は提示が求められていたワクチンの接種証明書/新型コロナウイルス陰性証 明書は2023年7月1日より、COVID-19 医療保険の加入書類は2024年3月1日よ り、それぞれ不要となっています。
 - (ご参考:在京ミャンマー大使館連絡先)
 住所:東京都品川区北品川4-8-26
 HP: <u>http://www.myanmar-embassy-tokyo.net/</u>
 TEL:03-3441-9291
 Email: <u>contact@myanmar-embassy-tokyo.net</u>
 - Facebook: <u>https://www.facebook.com/mynembtokyo/</u>
- 2. ミャンマー到着後の一般的な隔離措置

なし。

- ※ 従前は、ワクチン接種証明書を所持していない場合、3日間の隔離が必要でしたが、 現在は隔離措置は不要とされています。
- ※ 従前は、入国時にスクリーニング(検温)が実施されることになっていましたが、<u>現在、</u> これは実施されていません。

ミャンマーでの居住地が確定した際は、速やかに在留届を大使館に提出ください。また、 帰国後は必ず帰国届を提出願います。

(在留届·帰国届 <u>https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html</u>)

■在ミャンマー日本国大使館領事班
 電話:95-1-549644~8
 メール:ryoji@yn.mofa.go.jp